

廃棄物対策審議会議事録

会議名	平成26年度第2回廃棄物対策審議会
日時	平成26年6月25日(水) 13時30分～15時00分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階研修室
出席委員	篠山委員、稲葉委員、龍田委員、大谷委員、高橋委員、鈴木委員、中西委員、近藤委員
欠席委員	恵良委員、秋山委員、矢野委員、小木曾委員、橋本委員、
議長	篠山委員
事務局	南雲環境部次長兼クリーンセンター所長、 樋口クリーンセンター副所長、互井クリーンセンター副所長、 金子クリーンセンター管理計画係長、 石戸クリーンセンター収集・リサイクル係長 古谷クリーンセンター管理計画係主事 中村クリーンセンター管理計画係事務員
傍聴人	無
議題	(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて ア. 前回の質疑に係る報告について イ. アンケート結果(速報値)の報告について (2) その他
資料	【資料1】ごみ焼却施設の修繕費等の推移について 【資料2】アンケート結果(速報値)の報告について (市民・事業者)
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

<ul style="list-style-type: none"> ・開会（１３時３０分） ・所長あいさつ ・職員紹介 ・会長あいさつ ・議題 <p>(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 前回の質疑に係る報告について イ. アンケート結果（速報値）の報告について <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の任期終了について ・閉会（１５時００分） 	
議長	<p>議題(1)は「ア. 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」である。</p> <p>事務局から資料の説明いただきたいと思ひます。</p>
<p>～事務局説明～</p> <p>資料1（ごみ焼却施設の修繕費等の推移について）を使用し、説明を実施</p>	
議長	<p>前回からの審議の続きであることから、一旦本件について審議に入ります。</p>
高橋委員	<p>メーカーの瑕疵担保期間も数年あると思うが、プラントメーカー支給期間の消耗品費は、0円ということですか。</p>
事務局	<p>そうではないです。補足すると、本来であれば平成23年度以降の消耗品費については約8,400万円～約9,000万円程度の費用がかかっていたところであるが、平成22年度まで瑕疵担保期間及びプラントメーカー支給期間であったことから、資料1のとおり抑えられていたところであります。</p>
高橋委員	<p>修繕費についても同様ですか。</p>
事務局	<p>同様です。</p> <p>瑕疵担保期間が経過したあとは、平成21年度は約2億6,000万円、平成22年度は約3億1,000万円となっています。資料1のとおり、平成23年度以降については、費用が増加しており、経年劣化に伴う点検箇所や修繕箇所の増加等が考えられます。</p> <p>例をあげると、修繕費の内、費用がかかるものとして、溶融炉の耐火物の補修がある。施設稼働後10年経過した現在、耐火物の補修に費用がかかってきています。</p> <p>このような原因により、資料1のとおり、修繕費等の増加傾向にあると考えています。</p>
高橋委員	<p>平成23年度では修繕費及び消耗品費で約5億5,000万円となっており、ごみ処理経費全体が約21億6,000万円ということであれば、修繕費等を含まない実質のごみ処理経費は約16億円ということになります。</p> <p>平成20年度からみると、施設の修繕費等を含まない考え方を採ると、</p>

	<p>ごみ処理経費は経常的に推移しています。 焼却炉にかかる経費等により、このように費用がかかってしまう。 そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	はい。結構です。
高橋委員	<p>本計画の中に、資料1にあるようなデータやグラフを掲載し、経常的なごみ処理経費は変わらず、修繕費等が経年的に増加していること等がわかるように工夫をしてほしいと思います。</p>
議長	<p>以前の平成26年2月に審議した際の資料『中間見直しに係る現状分析および策定指針(案)』35ページを資料1の内容が反映されたものにする、より内容がわかりやすくなると思うので、本計画に組み込んでいただきたいと思います。</p>
事務局	了解しました。
中西委員	<p>毎年修繕費が増加傾向にあるということは、焼却するごみの中に焼却炉を傷めるものが入ってきているということですか。</p>
事務局	<p>ごみ質が関係しています。プラスチック類が多くなると、焼却炉を傷める原因となる。塩分量が増えると、それによっても焼却炉を傷める原因となってしまいます。</p> <p>また、厨芥ごみが多くなるとカロリーが低くなり、熱量を補わなければなりません。</p> <p>温度を一定にするようにしていますが、ごみ質の影響により焼却炉への負荷のかかり具合が変わり、それに伴い焼却炉の傷み具合も変わってきます。</p> <p>ごみ質を均一にするため、ピット内で攪拌を行っていますが、扱っているものがごみであるため、ごみ質をコントロールすることは難しい状況にあります。</p> <p>また、経年劣化による焼却炉の傷みも考えられます。</p>
中西委員	<p>焼却によっても、修繕が生じてくることであるならば、例えば水切りをしなければならぬ具体的な理由を付け加えて、広報等に掲載していくとよいのではないのでしょうか。</p> <p>市民の中には、溶液が入ったままのびんを捨てる等、ルールを守らず排出する方も多くいると感じているので、そのように広報等に掲載することで、少しは状況が変わってくるのではないかと考えます。</p> <p>実際、ここまで費用がかかっているとは、思ってもいなかったです。</p>
事務局	<p>市でも周知等については行っているが、市民の皆様に浸透しているかという点で難しい部分もあります。</p> <p>費用についてですが、資料1では経費が大幅に増加していると思われるが、瑕疵担保期間中の修繕費はプラントメーカーが負担しているため、その修繕費を含めると、資料1の平成20年度については、平成22年度と同程度の費用になると推察されます。</p>
議長	<p>実際に資料1のグラフをみると、急激に経費が増加しているように見えてしまいます。</p>
事務局	<p>平成25年度の修繕費については、前年度とほぼ横ばいであると考えています。</p>

	<p>修繕は多額の費用がかかる部分であるため、プラントメーカーと協議し、計画的な修繕を行うことにより、費用の最適化を図っています。</p> <p>しかし、突発的な修繕が生じることにより、費用がかかる場合もあります。</p>
高橋委員	オーバーホールはどれくらいの頻度で行っているか
事務局	<p>毎年行っています。</p> <p>オーバーホールの時期をずらして、年度内の点検数を少なくするなど工夫を考えていますが、年次点検や法定点検等があるため、難しい部分があります。</p> <p>そこも含めて、効率的な修繕について検討していきます。</p>
議長	<p>修繕費については、計画に組み込んで、周知していくことも重要であると考えます。市民レベルでも、どのように費用の低減に取り組んでいけるかということ、計画の中に附記していくことも必要なことであると考えます。</p> <p>それでは次に、資料2のアンケート結果（速報値）の報告について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>～事務局説明～</p> <p>資料2（アンケート結果（速報値）の報告について（市民・事業者））を使用し、説明を実施</p>	
高橋委員	アンケートの中で、前回と変わった点などはどのように考えていますか。
事務局	<p>基本的には、前回と大きな変化はなかったと考えています。</p> <p>前回との変更点の1つとして、平成24年度から資源ごみの収集を集団回収方式へ移行した点について、新たなアンケート項目として設定しました。</p> <p>その結果として、「利用している」、「時々利用している」という回答が90%近くとなっており、この施策が浸透してきていると考えています。</p> <p>一方で、「利用していない」という回答に対する理由は、「収集日、回収回数がわからないから」というものが最も割合が多くありました。</p> <p>今後、この課題を解決していけば、より浸透していくものと考えています。</p> <p>収集日については、自治会に加入しているとわかるが、加入していないとわからないという現状があります。</p> <p>特にアパートなどの住民は、自治会に入りにくい状況があるのではないかと考えています。その対策として、アパートの管理会社などの宅建業者に対し、自治会の集団回収に協力するよう依頼し、自治会に加入しなくても、集団回収に参加できるように工夫しているところです。</p> <p>集団回収への協力に対して、自治会未加入者についても、地域のお祭りなどにより、間接的に恩恵を享受しているものと考えています。</p> <p>このような形で、集団回収をより浸透させていきたいと考えています。</p>
中西委員	私の自治会では、アパートやマンションが多く、オーナーの方には、自治会に加入してもらっているが、居住者については自治会に加入して

	<p>いるかはわからないことが現状としてあります。</p> <p>アパートのごみ集積所は収集日に関係なく出されていますので、収集日を知らないというよりは、ごみについて関心がないというところがあると考えています。</p>
事務局	<p>管理人がいるマンションや学生寮等では、分別が悪いものについては管理人やオーナーが直接出されたものを分別しているということもあると聞いています。</p> <p>確かにアパート等では、居住者の出入りが多く、長期間在住しない住民も多いということもあり、関心がないということも考えられます。</p>
中西委員	<p>ごみの分別について、ファミリータイプでは悪くないが、ワンルームタイプでは若者が多いということもあり、とても悪い状況であります。</p>
事務局	<p>実際、燃えるごみにびん・缶などが混入して出されることもあり、焼却炉を傷める原因となります。</p> <p>混入したびん・缶等是不燃物残さとして最終処分されますが、最終処分量が多いということは、それだけ処理費もかかってきます。</p>
議長	<p>若者等の、ごみに関心のない世代が大学に来ており、自発的に情報収集する若者が少ないことも感じます。</p> <p>親切に情報をよりわかりやすく、より身近にするということを行っても、関心がないのでは効果が薄いように感じられます。わかりやすくやっていくことが果たしてよいかというと、非常に難しい部分であると考えます。</p>
高橋委員	<p>近くに大学がありますが、あるワンルームマンションのオーナーは、近所からごみについての指摘により、駐車場をつぶして分別ボックスを設置しています。</p> <p>一方、他のワンルームマンションは管理会社が管理しているが、ごみ集積所の見回りはするが対応を行わず、ごみ集積所はごみの山のようになっています。</p> <p>若者がごみに関心がないのであれば、オーナーや管理会社と協力し、分別ボックスを用意させる等の住民に対し地道な周知が重要であると考えます。</p> <p>そのためにも、市とオーナーやマンション管理会社等が接点を持つていくことが重要であると考えます。</p> <p>このように方法を立てて、対策をとっていくことが重要と考えます。</p>
稲葉委員	<p>分別区分や収集日等の配布物など、自治会以外の方には、配布されるようになっていますか。</p>
事務局	<p>全戸配布しています。また、転入者に対しては、市民課窓口等で配布しています。なお、アパート管理会社にも住民に周知するよう配布物を配っています。</p>
近藤委員	<p>ワンルームマンションでは、配布物もすぐ捨てられてしまいます。</p> <p>管理会社も入っていないような古いアパートについては、周知が行き届いていないように感じます。</p>
龍田委員	<p>500世帯位の自治会であるが、分別表をアパートに配布しています。</p> <p>新たに入ってきた住民に対して、直接ごみの出し方に対して指導してい</p>

	<p>ます。</p> <p>ごみ問題を地域として、若者に直接指導することは効果的であると実感しています。</p>
近藤委員	<p>市外と隣接しているところでは、ごみ集積所に地区外の方からのごみが持ち込まれることがあります。</p>
龍田委員	<p>住宅地とその他の地域では、事情は違うと考えます。</p>
大谷委員	<p>アパートでは、ごみ分別について指導する人がいないため、ごみが乱雑に出されたりとか、アパートの専用集積所に別のアパートの方が出したりしています。</p> <p>通り沿いあるごみ集積所では、通り掛けにごみを捨てていくことも多くみられています。</p> <p>アパート管理会社の中にも分別指導や直接対応しているところもあれば、集団回収に対応しない等の協力的でないところも見られます。</p>
議長	<p>自治会のアパートの住民対策がうまくいっている例も多くあるので、その対策を取り上げ、コラム形式により広報等で周知していくことも必要であると考えます。</p> <p>他地区の方や市外からの排出等の利用者以外のごみ集積所の利用については、市をまたいで周知徹底していくことも必要と考えます。</p> <p>若者への対策として、近隣市と協力して東葛地域の大学に対して、申し入れをする等、自治体に協力し、学生に対し指導していくよう要請していくことも必要なことであると考えます。</p>
大谷委員	<p>現在、小学4年生に対しては、環境教育の一環として、施設見学を行なっていますが、中学、高校、大学等に対しても、施設見学会を行うなど環境教育を推進していくことが重要であると考えています。</p> <p>集団回収の一本化に伴い、ごみ集積所の看板がきれいになり、収集日がわかりやすくなりました。</p>
議長	<p>やはり、地道に啓発を進めていくしかないというところがあります。</p>
事務局	<p>今後の施策に生かしていきたいと思います。</p> <p>以前は、体験学習の受け入れをしていましたが、放射能の問題が発生したため、当面の間、受け入れを中止しています。</p>
議長	<p>体験学習の受け入れについて、市民からの要請等があったことから受け入れを中止したのですか。</p>
事務局	<p>市の判断として、そのように対応させていただいています。</p>
議長	<p>資料2によると、市民のマイバックの普及率が前回と比べて向上しています。</p>
大谷委員	<p>利用しているスーパーではレジ袋の有料で販売しているが、スーパーで話を聞いたところ、流山市ではレジ袋をごみ袋として利用できるのが、有料でも購入していく方が多いとのことでありました。</p> <p>他のスーパーでは、レジ袋をもう一度レジ袋として利用してほしいと、店舗側で呼びかけているが、レジ袋の耐久性がない等によりうまくいかない点もあると考えます。</p>
近藤委員	<p>マイバックを持っていくと、2～3円値段を引いてくれるところもあります。</p>

中西委員	<p>このようにレジ袋が有料販売や買い物のインセンティブになっていることによりマイバックの普及率が向上しているのであれば、ごみ袋を指定袋にする等、有料にすることも検討するべき時期に来ていると考えます。</p> <p>千葉市でも有料化が実施されていることもあり、今後、ごみ減量を進めるには、必要な施策となると考えます。</p>
龍田委員	<p>近隣の柏市でも指定袋を導入しています。</p>
中西委員	<p>ごみ袋を指定して、有料で販売していくことで、ごみ集積所に利用者以外が捨てる等の問題が解決していくのではないかと考えます。</p>
龍田委員	<p>市としても、ごみの有料化を検討したことはあったと記憶しています。当審議会から、有料化について、発信していくことも必要ではないかと考えます。</p>
鈴木委員	<p>実際にごみ処理経費が約20億円もかかっています。</p> <p>また、この事実を知らない市民も多くいると思います。</p>
事務局	<p>以前、有料化について、貴審議会に対し、諮問し、答申をいただきました。</p> <p>慎重に議論していかなければいけない問題であります。</p> <p>市としても、ごみ処理経費について、行政報告や予算・決算、広報等により周知しているところではありますが、市民の皆様浸透しているかというところと難しいところです。</p>
議長	<p>有料化については、いろいろな課題を含んでいるので、難しいテーマであります。</p> <p>以前、当審議会でも答申をしているところでもあります。</p> <p>一方で、現在1人当たりのごみ発生量が減少している事実もあります。</p>
事務局	<p>当時、貴審議会でも議論していただいた時期では、1人当たりのごみ発生量は増加傾向にありましたが、実際に有料化を進めた時期では1人当たりのごみ発生量は減少していききました。</p> <p>その原因は、社会情勢や景気動向によって減少したのではないかと考えます。</p>
議長	<p>本計画の中で、この問題をどのように含めていくかについても、検討する必要があります。</p> <p>ごみの減量という問題だけではなく、総合的に判断していくことにより、ごみの有料化についても再度検討することが必要ではないかと考えます。</p>
龍田委員	<p>柏市はごみ袋を有料で購入していると記憶しています。</p>
事務局	<p>有料化については定義があり、柏市は指定袋であるため該当しません。有料化すると、一般的に1袋40リットルあたり80円程度となります。</p>
大谷委員	<p>野田市では有料化していたと思いますが、価格はどのようになっていますか。</p>
事務局	<p>1袋40リットルあたり170円程度となっています。</p> <p>ただし、世帯ごとに無料配布分があります。</p>

中西委員	<p>ごみ処理の有料化を議論することにより、市民がごみに関心を持つと考えます。</p> <p>自治会として、市の出前講座をお願いしたところであるが、数百世帯ある自治会であるが15名ほどしか集まらず、市民がごみ問題について無関心であることが強く感じられました。</p>
鈴木委員	<p>アンケートの速報値について、前回のアンケートの回答率が37.4%となっており、事業者の立場からいうと回答率が約30%と低い状況にあります。</p> <p>事業者がごみの問題について無関心であることが感じられました。</p> <p>また、前回と比較すると「無効・無回答」が多かったように感じられます。</p> <p>売り上げの問題等があり、このようになっているとも考えられますが、売上とごみ発生量に相関はありますか</p>
事務局	<p>一般的に、事業所の業績が良くなれば、消耗品等の消費量も増え、従業員も増加も想定されることから、ごみの発生量が増加することは考えられます。</p>
議長	<p>事業所規模によって、ごみの発生量が変わってきます。</p> <p>また、事業者向けのアンケートについて「無効・無回答」が多いと感じられました。</p>
事務局	<p>アンケート項目については、局所的な無回答が多くありました。</p>
議長	<p>市民用については、前回との比較により考察できると考えられますが、事業者用については、「無効・無回答」が多くあったこと等から、考察の仕方について、議論し検討する必要があると考えます。</p> <p>事務局から、このアンケート結果について、報告をいただき、考察をいただいた上で、議論していきたいと思えます。</p> <p>事務局に対しては、無回答の増加によるアンケート結果への影響を加味して、考察していただきたいと思えます。</p>
議長	<p>議題（2）は「イ.その他」である。</p> <p>事務局より提案あるということですので説明をお願いします。</p>
事務局	<p>貴審議会に、「ごみの自己搬入の手数料」について御審議いただきたいと思ひ、提案させていただきまます。</p> <p>以前から、市として課題としていたものであります。</p> <p>現在、10kgまで毎に162円としていますが、10kg未満については無料としています。このような料金体系であると、少量のごみを少しずつ持ってくるというケース等が考えられます。</p> <p>水道料金や電気料金については基本料金がありますが、ごみの自己搬入の手数料に基本料金という考え方を導入するかという点について、市としても検討してきたこともありますことから、貴審議会でも御審議いただきたいと考えています。</p> <p>それに伴い、粗大ごみ処理券等の手数料も含めて、御審議いただきたい。</p> <p>金額を具体的に決めるのではなく、今後の基本的な方針を御議論いただ</p>

	き、今後の参考にさせていただきたいと思います。
議長	<p>これについては、今後の審議会で審議していきたいと思います。</p> <p>手数料の話は、今回の審議会の中でもあったごみ処理の有料化とも密接にかかわってくる問題ですので、次回以降計画の見直しの中の一部として議論していきたいと思います。</p> <p>委員各位におかれましては、基本的な方針も検討するという方向で御議論いただければと思います</p> <p>事務局には、自己搬入の状況に係る資料等の提供をお願いします。</p>
議長	他になければ、事務局から次回の会議日程について説明をお願いいたします。
事務局	<p>次回の審議会は、平成26年8月4日、午後1時30分からリサイクルプラザ・プラザ館で行うことを予定しています。</p> <p>内容については、主に新委員の委嘱式を行います。</p> <p>後日、通知を送付します。</p>
・ 審議会の任期の終了について	
事務局	<p>今回の審議会で、現委員での審議会が終了となります。</p> <p>平成24年度から、委員各位におかれましては、廃棄物行政に対し、多大なる御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>今後とも、廃棄物行政並びに市政への御協力のほど、よろしく願い申しあげます。</p>
高橋委員	今回をもって、審議会の委員を退任いたします。委員各位ならびに事務局の皆様につきましては、3期6年の間、お世話になりました。
議長	<p>今回をもちまして、今期の審議会の任期が終了となります。</p> <p>御退任される委員各位におかれましては、お忙しい中、これまで長きにわたり、多大なる御尽力をいただきまして、委員を代表し、心より感謝申し上げます</p> <p>また、委員各位には御協力いただきまして、大変感謝しており、厚く御礼申し上げます。</p> <p>この2年間、議長として至らない点もありましたが、御協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、今回の審議会は以上で終了とさせていただきます。</p>
・ 閉会（15時00分）	